

令和3年1月8日

組合員・ご利用者の皆さま

東京中央農業協同組合

緊急事態宣言発令を踏まえた事業対応について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都内における新型コロナウイルス感染者が増える中、政府の緊急事態宣言が再発令されたことを踏まえ、感染拡大の防止と組合員・ご利用者の皆さまはもとより職員の健康・安全を最優先に考え、以下の事業対応とさせていただきます。

期間……令和3年1月12日（火）より当面の間

1. 一部業務の営業時間を短縮します

金融店舗	信用事業	営業時間 9:00～ 14:00
	共済事業	ATMは通常通りご利用いただけます。
経済店舗	ファーマーズマーケット	通常営業
	生活センター	通常営業
資産管理店舗	事業所	通常営業
	ハウジング店	通常営業

※今後の状況により変更となる場合がございます。

2. 金融店舗窓口の対応について

店内での混雑緩和の観点から以下のお取引については、お急ぎでない場合はお控えいただくようお願いしております。（口座開設・解約、定期貯金のお預入れ、変更届等）お取引内容によっては、改めてのご来店をお願いする場合がございます。

3. 渉外活動について

お取引先と職員双方に罹患リスクがあるため、原則として同意を得たうえで訪問することとし、訪問時はマスクの着用、消毒等の感染防止対策を徹底いたします。

4. 変更期間

終期は状況を見極めて対応いたします。

組合員・ご利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上